

平成 26 年度
事業報告書

自 平成 26 年 4 月 1 日
至 平成 27 年 3 月 31 日

地方独立行政法人府中市病院機構

目 次

府中市病院機構の概要

1 現況	
(1) 法人名	1
(2) 法人の所在地	1
(3) 法人役員	1
(4) 設置・運営する病院	1
(5) 職員数	2
2 府中市病院機構の基本的な目標	2

全体的な状況

1 法人としての総括と課題	2
2 大項目ごとの特記事項	3
(1) 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に 関する目標を達成するためとるべき措置	3
(2) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するため とるべき措置	3
(3) 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	4
(4) その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置	4

項目別の状況

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に 関する目標を達成するためとるべき措置	4
1 提供する医療の内容	4
(1) 高齢化に対応した医療	4
(2) 予防医療	4
(3) 救急医療への対応	5
(4) 災害医療への協力	5
2 診療機能の確保	6
(1) 診療科目の整備	6
(2) 小児救急医療及び分娩の再開	6
3 地域医療連携の推進	6
(1) 地域医療連携室の充実と「在宅支援システム」の試行	6
4 医師及び医療従事者の確保	7
(1) 臨床研修体制の充実	7

(2) 看護系大学などとの連携	7
5 地域住民とともに守る病院づくり	7
(1) 患者の利便性と院内環境の快適性の向上	7
(2) 医療安全対策の徹底	7
(3) 市民への積極的な情報提供	8
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	8
1 組織・機構の整備	8
2 職員教育体制の充実	8
3 事務職員の育成	9
4 働きやすい職場環境の整備	9
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	9
1 経営基盤の強化	9
2 収益の確保及び費用の節減	10
第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置	10
1 病院の建て替えへの対応	10
2 医療機器などの更新	11
第5 予算、収支計画及び資金計画（平成26年度）	11
第6 短期借入金の限度額	14
第7 剰余金の使途	14

地方独立行政法人府中市病院機構事業報告書

府中市病院機構の概要

1 現況

(1) 法人名

地方独立行政法人府中市病院機構

(2) 法人の所在地

広島県府中市鶴飼町 555 番地 3

(3) 法人役員

(平成 27 年 3 月 31 日現在)

役職	名 前	備 考
理事長	多田 敦彦	府中市民病院 院長
理事	北村 智樹	府中市民病院 副院長
理事	近森 正和	府中市民病院 副院長
理事	長谷川 和子	府中市民病院 総看護師長
理事	寺岡 謙	社会医療法人社団陽正会事業本部長
監事	浅田 勝彦	公認会計士・税理士
監事	岸田 光弘	弁護士

(4) 設置・運営する病院

病 院 名	府中市民病院	府中北市民病院
主な役割・機能	<u>二次救急輪番制病院</u> ○ 日本静脈経腸栄養学会認定 NST 稼働施設 ○ 日本呼吸器学会関連施設 ○ 日本透析医学会教育関連施設 ○ 日本アレルギー学会準教育施設 <u>訪問看護ステーションあゆみ</u>	<u>救急告示病院</u> ○ 広島大学病院協力型臨床研修病院 ○ 日本消化器病学会関連施設 ○ 日本整形外科学会専門医研修施設 <u>訪問看護ステーション</u>

所在地	府中市鶉飼町 555 番地 3	府中市上下町上下 2101 番地
設立	平成 24 年 4 月 1 日	平成 24 年 4 月 1 日
病床数	150 床 (一般 100 床・療養 50 床)	60 床 (一般 60 床)
診療科目	内科・外科・整形外科・産婦人科・耳鼻咽喉科・小児科・泌尿器科・眼科・精神科	内科・外科・整形外科・産婦人科・小児科・耳鼻咽喉科・皮膚科・泌尿器科・リハビリテーション科

(5) 職員数

(平成 27 年 3 月 31 日現在)

内訳	常勤職員	臨時職員	合計
府中市民病院	173 人	44 人	217 人
府中北市民病院	71 人	37 人	108 人
法人合計	244 人	81 人	326 人

※職員数は非常勤医師数を除く

2 府中市病院機構の基本的な目標

法人は、府中市の地域医療を守り育てる基本条例の理念である、市民の健康と生命を守るかけがえのない地域医療を、将来にわたって持続的に確保することを基本に置き、府中市地域医療再生計画の具体化にむけて、その推進役を果たします。

法人が目指す医療は、市民が安心して暮らすための健康を維持し、市民の生活の質を高めるための「支える医療」です。そのため、保健・医療・福祉の連携ネットワークづくりや、医療と介護の日常的な連携体制の構築を図ります。

全体的な状況

1 法人としての総括と課題

中期目標の 3 年目となる今年度は、地方独立行政法人に相応しい自律的な業務運営によって、法人の財務状況の改善を図るための取り組みを行いました。法人全体としての経営成績は、昨年度と同様の赤字決算となりました。

年度初めに、府中北市民病院の改革に取り組むため、府中市民病院の常勤医師を院長職務代理者として派遣し、7 月に、病床の有効活用と職員配置の効

率化を図るため、2病棟（一般病床35床、療養病床35床）を一般病床60床の1病棟に再編し、10月には、看護師を1名増員し訪問看護ステーションを開設しました。しかし、限られた人員で病院機能を維持することはできたものの、経営改善の効果が現れるまでには至りませんでした。

収支については、法人全体では経常収支比率97.6%（前年度比+0.5%）で、収益面の前年度比較では、府中市民病院が外来100.2%、入院100.0%、府中北市民病院が外来96.4%、入院90.8%でした。費用面では市からの繰り入れを除くと、法人全体では給与費比率は75.0%（前年度比+1.9%）、医業収益比率は85.7%（前年度比+1.1%）、経費比率は20.7%（前年度比▲0.8%）、材料費比率は15.9%（前年度比▲1.7%）で、給与費を除く費用を削減し、前年度比較で約4,200万円の経営改善を図りました。しかし今年度は、市の繰入金2,000万円の減額と府中北市民病院特別損失約2,200万円もあり、前年度とほぼ同額の経常損失▲106,722,203円の計上となりました。

職員体制については、府中市民病院は法人職員・J A広島厚生連出向職員・府中市派遣職員で、府中北市民病院は府中市職員から法人への移行職員と派遣職員で病院事業を継続してきました。市からの職員派遣は継続されますが、J A広島厚生連からの人的支援期間である3年間の出向が終了する中、法人としての職員体制を確立することができました。法人スタートから3年間で、J A広島厚生連から法人に転籍した職員は98人、法人が新規採用した職員数は68人でした。

2 大項目ごとの特記事項

(1) 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

診療機能については、府中北市民病院において、府中市民病院の院長による呼吸器専門外来を、また、府中市民病院には、府中北市民病院から内科の常勤医師が診療応援に来るなど、医師の連携を継続しています。

府中市民病院は、二次救急輪番制病院として外科の緊急手術に対応する職員体制を、府中北市民病院は、救急告示病院としての職員体制を維持しています。

府中北市民病院は、医師の招聘や看護師の確保が困難な中、将来にわたって地域に必要な医療を提供するため、病院改革に着手しました。この改革は、即効性のある経営改善までには至りませんでした。引き続き改革に取り組みます。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

毎月の幹部会議において、病院の収支状況を共有することで、職員の経営参加意識と、自主的な経営改善を促す組織風土の醸成に努めています。

それぞれの病院で、年間を通して各職場における改善の取組みを発表する場を設け、業務運営の改善を推進します。

(3) 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

今年度は、府中市から経営安定化ため4億2,000万円の繰入金がありましたが、前年度に続き赤字決算となりました。中期目標の達成にむけては、厳しい現状に直面しています。府中北市民病院における新改プランの具体的な実施や、府中市民病院における新病院建築に合わせた病院改革の取組をさらに進めます。

(4) その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

今年度、府中市民病院の新病院建築工事が着手され、平成27年末の新病棟の完成に向けて順調に工事が進んでいます。

項目別の状況

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 提供する医療の内容

(1) 高齢化に対応した医療

【府中】昨年度、府中地区医師会の「在宅医療推進拠点整備事業」に参加し、訪問看護ステーションあゆみは、本事業のサブセンターとして、その役割を果たしています。

【府中北】新改革プランの具体化として、H26.10.1 看護師を増員し、府中北市民病院訪問看護ステーションを仮設しました。

【法人】巡回診療の開始に向け、関係機関と調整を行い、新年度（H27）に府中市民病院のへき地医療拠点病院の指定と巡回診療を開始します。

(2) 予防医療

【法人】市民病院として人間ドック・特定健診・がん検診を積極的に実施し、精密検査が必要な受検者には、当日受診を勧奨しました。特定保健指導は、実施に至りませんでした。

	健診種別	前年度（人）	26年度（人）
府中市民病院	人間ドック	309	307
	協会健保等	500	640
	特定健診	156	301
	がん検診	964	1,248
府中北市民病院	人間ドック	85	96
	特定健診	201	250
	がん検診	505	546

【府中北】上下地域の健診機能を維持するため、検査機器（マンモグラフィ）を更新しました。

(3) 救急医療への対応

【法人】府中市民病院は二次救急輪番制病院として、府中北市民病院は救急告示病院として、府中地区の急性期患者の受け入れを行いました。

府中地区医師会の休日当番医制では、府中市民病院は、診療所と協力し府中地域の当番医減少を補完、府中北市民病院は、年間を通じて上下地域の当番医を担当しました。

		前年度（人）	26年度（人）
府中市民病院	救急搬送患者数	345	317
	時間外患者数	3,306	2,950
	入院患者数	437	406
府中北市民病院	救急搬送患者数	166	160
	時間外患者数	926	896
	入院患者数	176	164

また、外科の24時間365日の緊急手術に対応する職員体制を継続しています。

緊急手術は、今年度57件（前年度41件）行いました。また、法人2病院の連携による府中北市民病院からの紹介患者の外科手術は、今年度27件（昨年度23件）でした。

病院が提供する救急医療の内容についての地域住民への情報発信は、今年度は取り組めなかったため、翌年度に市の協力を得て取り組みます。

(4) 災害医療への協力

【法人】今年度は、行政からの要請はありませんでした。

【府中】今年度は、市から防災訓練等の要請はありませんでした。

病院独自の取組として、今年度も府中市民病院 I C L S コース研修会（患者救命率向上のための実技研修）を開催し、12名の看護師が参加しました。

【府中北】市の要請により、上下花火大会の救護班として活動しました。

2 診療機能の確保

(1) 診療科目の整備

【法人】多田理事長が府中地区医師会の理事として、地域の医師との情報共有を図っています。今年度から地域医療病院コンソーシアム府中を構成する社会医療法人社団陽正会と法人の連携会議を、毎月の定例会議としました。

【府中】H26.4月から月2回（第2.4金曜日）、福山市民病院から循環器内科の診療支援が開始されました。

【府中北】多田院長の呼吸器専門外来（月1回）に加え、H26.5月から府中市民病院の内科（呼吸器）常勤医師が、毎週金曜日に外来診療を開始しました。

(2) 小児救急医療及び分娩の再開

【法人】法人運営の2病院とも、地域に必要な産婦人科として、婦人科全般の診断と治療、子宮がん検診を行なっています。

現状では、分娩の再開は条件整備のハードルが高く、広域的な連携体制の中で、妊娠32週までの妊婦検診に対応します。

		前年度	26年度
府中市民病院	外来患者数（人）	2,371	2,478
	子宮がん検診（件）	288	430
府中北市民病院	外来患者数（人）	564	592
	子宮がん検診（件）	85	89

3 地域医療連携の推進

(1) 地域医療連携室の充実と「在宅支援システム」の試行

【府中】府中地区医師会「在宅医療推進拠点整備事業」の5つのサブセンターの1つを、府中市民病院の訪問看護ステーションが担っています。

【府中】 【府中北】 地域ケア会議を月 1 回開催しています。

【府中】 H27 年度に完成する新病院に、医療（地域医療連携室、訪問看護ステーション）と介護（市の包括支援センター）の総合的相談窓口を、住民が利用しやすい 1 階に設けます。

【府中北】 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業「ささえ」の開設を予定していましたが実現できなかったため、翌年度の開設を目指します。

4 医師及び医療従事者の確保

(1) 臨床研修体制の充実

【府中】 府中地域で病院を運営する府中市病院機構と社会医療法人陽正会が共同して、岡山医師研修支援機構が開催した「岡山マッチングプラザ 2014」に「地域医療病院コンソーシアム府中」として出展しました。しかし、病院群としての臨床研修体制の構築までには至っていません。

【府中北】 府中北市民病院は、広島大学病院の協力型臨床研修病院として、研修医・学生の受け入れを行いました。

（実績 研修医 1 名・学生 1 名）

(2) 看護系大学などとの連携

【府中】 府中地区医師会准看護学院の准看護師養成のための実習施設となっており、実習生の受け入れや学院への講師派遣をしています。

また、訪問看護ステーションあゆみでは、福山平成大学、広島県立大学、広島県厚生連尾道看護専門学校、府中地区医師会准看護学院の実習生を受け入れています。

【府中北】 地域医療連携室の社会福祉士が、三次看護専門学校の学生に対する社会福祉学の講義（5 日）を行いました。

5 地域住民とともに守る病院づくり

(1) 患者の利便性と院内環境の快適性の向上

【府中】 新病院のレストランの基本コンセプトは、学ぶ（生活習慣病予防の食事と啓発）集う（高齢者や一人世帯への支援）拡がる（地域交流の場所）になりました。

【府中北】 H26. 9 月から 1 階ロビーを開放し、地域住民への院内ミニコンサートを 4 回開催しました。

【府中】 毎月、院長による各病棟回診、院内巡視を開始。総看護師長、事務長が同行し、患者要望や院内環境を把握しています。

【府中北】 各階にご意見箱を設置し、サービス向上委員会で内容を協議し、

改善を図りました。

(2) 医療安全対策の徹底

【府中・府中北】毎月、院内感染対策委員会を開催し、感染症情報を院内全体で共有、また定期的に研修会を開催しました。

【府中・府中北】毎月、医療安全対策委員会を開催し、院内全体でインシデント・アクシデント報告の内容と、その対応策及び再発防止策を確認しました。また、医療安全情報、医薬品情報、医療機器等の医療安全情報を共有、定期的に研修会を開催しました。

(3) 市民への積極的な情報提供

【法人】市の健康&福祉まつりに参加し、2病院の看護師による健康相談を実施しました。

【府中】看護の日のイベントとして、病院内と市内のスーパー前で、健康相談を実施しました。地元の夏祭りへの出店や、地域住民対象の講演会へ職員を講師として派遣しました。

【府中北】医師による住民対象の健康教育講座（2回）乳児健診（6回）や、中学生の職場体験2人を受入ました。

【法人】市の広報誌に、病院スタッフルームの紹介記事を、8回（府中4回、府中北4回）掲載しました。

広報誌の発刊数0回

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 組織・機構の整備

【法人】理事会を毎月定例で開催し、収益の目標達成状況を報告しました。

【府中】院長、副院長（2名）、総看護師長、事務長による経営戦略会議を、毎週定例で開催しています。

【法人】府中市民病院は、法人スタートから3年間の厚生連の出向職員から法人職員への移行期が終了しました。

今後、2病院の効果的・効率的な組織体制に取り組みます。

【府中】毎月の幹部会議で、経営状況の共有化を図りました。

【府中北】毎月の定例院内会議で、経営状況や事業実績の共有化を図りました。

2 職員教育体制の充実

【法人】全職員の学会、研修会、発表会等への参加を支援しました。

区分	府中市民病院	府中北市民病院
医師	23	8
看護師	102	45
医療技術員	90	8
事務職員	29	35
合計（延人数）	244	96

【府中】看護部に、教育担当師長を専任で配置し、院内での研修・発表会を企画しています。

【府中北】看護部に、教育担当者を指名し、院内では研修の企画、院外では広島県国保診療施設地域医療学会で研究発表しました。

3 事務職員の育成

【法人】事務職員については、法人採用の病院職員へ移行中ですが、現在、市からの派遣職員は、各業務の中心的事務を担っています。今後は、法人として特に計画的な採用・育成が必要になります。

※事務職員の内訳（総務・人事・医事）の内訳

職員区分		H26.4	H27.4
府中市民病院	法人	6人	8人
	府中市	3人	3人
府中北市民病院	法人	1人	2人
	府中市	3人	3人

4 働きやすい職場環境の整備

【法人】法人スタート時の人事給与制度に変更はありません。

【府中】府中市が、本館2階の空きスペースを改修し、院内の託児施設整備を行い、H26.10月に院内託児所「おひさま」（定員8人）を開所しました。年度末現在、市の委託業者により運営され、職員の子ども4人が利用しています。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 経営基盤の強化

【法人】法人の経営成績は、2病院の合計で106,723千円の赤字決算となり、経常収支比率97.6%でした。

市からの繰入金 420,000 千円（当初：340,000 千円、追加：80,000 千円）は前年度比較で▲20,000 千円となっている中、実質約 4,200 千円の経営改善が図られましたが、黒字決算の目標達成はできませんでした。

※経営成績（繰入金を除く）

	前年度	26 年度
府中市民病院	▲237,781 千円	▲186,038 千円
府中北市民病院	▲309,000 千円	▲340,685 千円
法人全体	▲546,781 千円	▲526,723 千円

指標

項目	府中市病院機構		
	目標値	実績値	増減
経常収支比率（経常収益／経常費用）（％）	100.8	97.6	▲3.2
医業収益比率（医業収益／医業費用）（％）	90.8	85.7	▲5.1
給与費比率（給与費／医業収益）（％）	69.8	75.0	5.2
医業収益（百万円）	3,162	2,995	▲167
入院収益（百万円）	1,749	1,660	▲89
外来収益（百万円）	1,161	1,134	▲27

※経常収支比率は、府中市からの繰入金を算入後の数値です。

2 収益の確保及び費用の節減

【府中】 医事課では、査定を減らす取り組み、外来未収を減らす取り組みを強化しました。

【府中】 総務課は、引き続き経費削減に取り組み、前年度比較で材料費対医業収益比率 2.0%減、経費対医業収益比率 1.5%減となる成果を上げました。

第 4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

1 病院の建て替えへの対応

【市民】 新病棟の建築が開始され、H27 年末の完成に向けて着々と工事が進んでいます。電子カルテ導入のための業者決定も行い、ICT 地域連携機能を備えた病院になります。

【市民】 新病院の機能として、地域包括ケア体制に向けて医療と介護の総合

窓口と、食の情報発信のためのレストランを1階に設けます。

【法人】新病院への医療機器等の投資については、現在の機器等の耐用年数等を考慮し、継続使用・更新・新規導入を検討しています。今後、投資経費を積算した上で、将来的な財政推計を行い、法人経営の支障とならないよう留意しました。また、地域における医療資源と重複投資にならないように努めています。

2 医療機器などの更新

【法人】医療機器の更新や施設の改修については、各病院の医療機器整備委員会等で優先順位を検討し、法人理事会で購入機器を最終決定しました。決定にあたっては、法人の中期計画に基づき総合的な判断を行いました。

本年度の投資的経費は、66,664千円で、目標限度額76,000千円の範囲内としました。

内訳	投資額
府中市民病院	48,453千円
主な購入機器	X線透視撮影装置（放射線科） 多用途透析用監視装置（透析室） 膀胱鏡カメラシステム（泌尿器科）
府中北市民病院	18,211千円
主な購入機器	超音波画像診断装置プローブ（内科） 人工透析液溶解装置（透析室） X線乳房検査装置（放射線科） 訪問看護ステーション業務システム（訪問看護）

第5 予算、収支計画及び資金計画（平成26年度）

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

1 予算

（単位：百万円）

区分	予算額	決算額	差額
収入			
営業収益	3,482	3,406	▲76
医業収益	3,162	2,995	▲167
運営費負担金	271	271	—
運営費交付金	49	129	80
その他医業収益	—	11	11
営業外収益	35	34	▲1
運営費交付金	20	20	—
その他営業外収益	15	14	1
資本収入	61	64	3
長期借入金	61	61	—
その他資本収入	—	3	3
計	3,578	3,504	▲74
支出			
営業費用	3,339	3,355	16
医業費用	3,333	3,350	17
給与費	2,209	2,247	38
材料費	539	475	▲64
経費	585	620	35
研究研修費	—	8	8
一般管理費	6	5	▲1
営業外費用	31	34	3
資本支出	191	134	▲57
建設改良費	61	64	3
長期借入金返還金	130	70	▲60
計	3,561	3,525	▲36

2 収支計画

(単位：百万円)

区分	計画額	決算額	差額
収益の部	3,551	3,447	▲104
営業収益	3,516	3,413	▲103
医業収益	3,162	2,995	▲167
運営費負担金収益	271	271	—

運営費交付金収益	49	129	80
その他医業収益	—	11	11
資産見返物品受贈額戻入	34	7	▲27
営業外収益	35	34	▲1
運営費交付金収益	20	20	—
その他医業外収益	15	14	1
支出の部	3,522	3,554	32
営業費用	3,491	3,499	8
医業費用	3,485	3,494	9
給与費	2,209	2,247	38
材料費	539	475	▲64
経費	585	620	35
研究研修費	8	8	—
減価償却費	144	144	—
資産減耗費	—	—	—
一般管理費	6	5	▲1
営業外費用	31	33	2
臨時損失	—	22	22
純利益	29	▲107	▲136
目的積立金取崩額	—	—	—
総利益	29	▲107	▲136

3 資金計画

(単位：百万円)

区分	計画額	決算額	差額
資金収入	3,847	3,672	▲175
業務活動による収入	3,517	3,420	▲97
診療業務による収入	3,162	2,969	▲193
運営費負担金、交付金による収入	340	420	80
その他業務活動による収入	15	31	16
投資活動による収入	—	3	3
その他投資活動による収入	—	3	3
財務活動による収入	61	61	—
長期借入による収入	61	61	—
その他財務活動による収入	—	—	—

前年度からの繰越金	269	188	▲81
資金支出	3,847	3,672	▲175
業務活動による支出	3,312	3,356	44
給与費支出	2,149	2,232	83
材料費支出	539	475	▲64
その他業務活動による支出	624	649	25
投資活動による支出	61	64	3
有形固定資産の取得による支出	61	64	3
その他投資活動による支出	—	—	—
財務活動による支出	130	70	▲60
長期借入金の返済による支出	9	9	—
移行前地方債償還債務の償還による支出	121	61	▲60
次期中期目標の期間への繰越金	344	182	▲162

第6 短期借入金の限度額

該当なし

第7 剰余金の使途

平成26年度決算では、剰余金は発生しませんでした。